議　　題

人事担当課長会議

議題１　駐車場等に係る通勤手当について

（瀬戸市、安城市提出）

【要旨】瀬戸市では令和７年８月人事院勧告を踏まえ、駐車場等に係る通勤手当について、５千円を超えない範囲内で１か月当たりの駐車場等の料金に相当する額の支給を検討しています。また、安城市では職員駐車場利用料金について、職員の適切な受益者負担として、徴収金額が借地料の１/２程度になるように設定しています。

つきましては、各市の考えや、対応状況、検討状況について教示ください。

（１）貴市における職員駐車場の確保状況について詳細をご教示ください。

※職員駐車場を確保している場合は、利用料金の算定方法や対象者などについても記載してください。

（２）国は令和８年度から１か月当たり５千円を上限とする駐車場等に係る通勤手当を新設しますが、貴市において、駐車場等に係る通勤手当を新設するかご教示ください。

→「新設する」場合：手当の内容について記載

※施行日、手当の支給上限額、支給条件等

→「新設しない」場合：改正予定の有無などについて記載

※改正予定有りの場合は施行日・課題等、改正予定無しの場合はその理由

（３）職員駐車場利用における行政財産目的外使用の状況について、当てはまるものを選択してください。

①使用料は全額減免　実施開始日（令和　年　月　日）

②使用料は一部減免　実施開始日（令和　年　月　日）

③減免無し

④ 職員駐車場として利用する行政財産はない

（４）その他課題や検討事項について

議題２　職員証の有効期間及び作成について

（春日井市提出）

【要旨】当市では、職員証の有効期間を交付を受けた日から４年とし、運用していますが、業務改善の参考として、各市でどのように職員証の有効期間を定め、作成しているかご教示ください。

（１）職員証の有効期間
（２）職員証の材質
（３）顔写真の有無
（４）ＩＣチップの有無（「有」の場合は使用用途を記入してください）
（５）その他何か検討していることがあれば記入してください

【春日井市】
（１）有効期間　発行から４年
（２）職員証の材質　プラスチックカード
（３）顔写真の有無　有
（４）ＩＣチップの有無　無
（５）検討事項　有効期間の延長

議題３　在級期間表の取り扱い及び初任給設定について

（津島市、豊明市提出）

【要旨】令和７年人事院勧告を受け、一定期間在級することを求める制度（在級期間表）が廃止されることとなりました。また、初任給についても大幅な引上げとなっています。

津島市では、「初任給、昇格、昇給等に関する規則」において、級別資格基準表として必要在級年数と必要経験年数を定めております。ただし、実際の運用では、級別資格基準表の２つの基準のうち、必要在級年数のみを基準として昇格を管理しております。人事院の見解では、経験年数のみではなく、実力本位で適任者を昇格させることが求められています。

つきましては、このような状況について、各市の考えや、対応状況、検討状況についてご教示ください。

（１）在級期間表の廃止に伴い、昇格についてどのように運用しているか、または今後の運用の予定をご教示ください。

（２）新卒枠の新規採用者に対して社会人経験等を加算しているかご教示ください。

→「加算している」場合：その割合や方法について記載

（学歴・正規・非正規などの区分も併せてご教示ください）

（３）経験者採用の者に対して、人事院規則の改正により経験年数を一律に１２で除す調整となり前歴加算が従前より増加することとなるが、過去の採用者に対して職員間の均衡を図るために対応する事例があればご教示ください。

（４）その他課題や検討状況について

議題４　障害者ワークステーションの実施状況について

（稲沢市提出）

【要旨】本市では、障害者の積極的な雇用を推進するため、障害をもつ方が庁内各課の軽作業を行うワークステーションの設置について検討しています。各市における実施状況等をご教示ください。

（１）実施の有無

（２）実施している場合

ア　勤務条件

（例　任用要件、作業内容、勤務時間、勤務日数、休日、時給、任用期間等）

イ　採用担当部署（担当部署名と担当部署の人数構成）

ウ　採用担当の属性、任用にあたり注意している点

（例　採用担当者を障害福祉担当課経験者や有資格者とする等）

エ　現状の課題

（３）実施していない場合

ア　導入予定の有無

イ　導入予定がある場合、導入予定時期

議題５　令和８年度各市採用試験の実施予定について（市長会事務局提出）

【要旨】

（１）統一試験日（令和８年７月１２日）よりも早い時期に採用試験を実施する予定があれば、試験の内容、日程等についてご記入ください。